

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県視覚障害者情報センター
所在地	長崎本館：長崎市橋口町10-22 佐世保分館：佐世保市天満町1-27

事業所管	福祉保健部	障害福祉課
課（室）長名	吉田 稔	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	1-4	みんなで支えあう地域を創る
	施策	1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進
	事業群	②	高齢者や障害者等が安心して暮らすための環境整備及び支援

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 47 年 9 月 12 日
設置法令等	身体障害者福祉法
設置目的	視覚障害者に対して、点字発行物、視覚障害者用の録音物等の提供ならびに貸出その他便宜を提供することにより、視覚障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
利用対象者等	主な利用対象者：視覚障害者 開館日（長崎）：右記の休館日を除く。毎週火曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日まで。 開館日（佐世保）：水～金曜日。ただし、祝祭日、12月29日から翌年1月3日を除く。 開館時間（長崎）：午前9時から午後5時まで 開館時間（佐世保）：午前10時から午後4時まで
施設内容	【長崎県視覚障害者情報センター（長崎本館）】 面積：449.75㎡ 長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 主な施設：事務室、閲覧室、録音室、情報機器訓練室、対面朗読室、発送室、書庫、日常生活訓練室、ボランティア活動室、相談室、印刷室 【長崎県視覚障害者情報センター（佐世保分館）】 面積：117.31㎡ 長崎県県北振興局天満庁舎1階の一部及び地下書庫 主な施設：事務室兼閲覧室、書庫
施設の利用料金体系	無料
類似施設の設置状況	(令和3年度の運営費負担金・協定額) 佐賀県立点字図書館：27,200千円 宮崎県立視覚障害者センター：26,835千円 鹿児島県視覚聴覚障害者情報センター（視覚・聴覚併設）：58,876千円

区 分 (単位：千円)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)
	財源				
国 庫	12,512	12,965	12,102	11,722	12,219
その他 ()					
一般財源	12,512	12,967	12,102	11,722	12,219
事業費<A>	25,024	25,932	24,204	23,444	24,438
内訳					
管理運営負担金	25,024	25,932	24,204	23,444	24,438
その他 ()					
人件費	805	798	796	783	786
合計<C=A+B>	25,829	26,730	25,000	24,227	25,224
単位あたりコスト	4	4	4	8	5

(説明) 「視覚障害者情報センター来所利用者1人当たりの費用」= C ÷ (来館者数)
来館者数・・・H30：6,772人、R01：5,699人、R02：3,131人、R03(計画)：5,201人(計画)は過去3カ年平均)

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	長崎市橋口町10-22		
	《名称》	一般社団法人 長崎県視覚障害者協会		
	《代表者氏名》	会長 野口 豊		
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 令和 3 年 3 月 31 日			
業 務	(1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ① 点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する業務 ② 点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務 ③ 視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務 ④ 点訳奉仕員及び朗読奉仕員の指導育成に関する業務 ⑤ その他、視覚障害者情報センターの設置の目的を達成するために必要な業務 (3) 施設の範囲 ア 長崎本館：長崎こども・女性・障害者支援センター3階の一部 イ 佐世保分館：長崎県県北振興局天満庁舎1階の一部及び地下書庫			
	利用料金制	導入済	■ 未導入	選定方法

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 蔵書数		(目標値の根拠)		＜令和3年度実施における変更点＞			
	② 貸出数 (平成29年度まで点字図書・録音図書の貸出冊数) (平成30年度から点字図書・録音図書の貸出タイトル数とサピエ利用実績を合算した貸出タイトル数)		①タイトル数 (過去3年の平均)	②件数 (過去3年の平均)	③件数 (過去3年の平均)			
	③ 相談支援件数							
実 績		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)		
単 位								
①	a 目標値	タイトル	10,990	11,023	11,371	11,730	12,101	
	b 実績値	タイトル	11,363	11,712	12,114	12,478		
	c 達成率(b/a)	%	103	106	106	106		
②	a 目標値	件	38,087	64,013	67,017	66,425	64,800	
	b 実績値	件	34,314	66,388	62,028	65,983		
	c 達成率(b/a)	%	90	103	92	99		
③	a 目標値	件	80	91	112	140	142	
	b 実績値	件	131	138	150	139		
	c 達成率(b/a)	%	163	151	133	99		
指定管理者の収支状況	事業計画 (R2) (千円) 実績-計画		平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (計画)	
利用料金		0						
県負担金	24,256	▲ 812	25,024	25,932	24,204	23,444	24,438	
その他		0						
収入計(a)	24,256	▲ 812	25,024	25,932	24,204	23,444	24,438	
支出(b)	24,256	▲ 812	25,024	25,932	24,204	23,444	24,438	
うち人件費	19,545	▲ 249	21,577	21,253	18,632	19,296	19,323	
収支(a-b)	0	0	0	0	0	0	0	
配置職員数 (人)	常勤	5	常勤 0	常勤 6	常勤 6	常勤 5	常勤 5	常勤 5
	非常勤	0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

※上記②「貸出数」の指標説明欄のとおりH30～積算の項目が追加された。〔R2年度・計画欄〕過去3カ年の平均の算出のため「H29年度の貸出数」はサピエを加えた実績(H29)70,860を用いる。(70,860+66,388+62,028)÷3=66,425

5. 令和2年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画	実 績
	<p><指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 (2) 事業に関すること ①点字刊行物、視覚障害者用の録音物その他必要な資料を製作し、又は収集し、視覚障害者等の利用に供する。 ②点字刊行物、視覚障害者用の録音物等の普及奨励及び相談に関する業務。 ③点訳奉仕員及び音訳奉仕員の指導育成。 ④視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に関する業務</p> <p><県実施分> ①視覚障害者情報センターの運営管理の打ち合わせ及び指導を行う。</p>	<p><指定管理者実施分> (1) 施設(設備)の維持・修繕等 ○施設利用者の管理、施設・設備の日常点検を行った。 (2) 事業に関すること ①点字図書166タイトル、録音図書57タイトル、テキストデジタイズ図書22タイトルを製作し、蔵書の貸出を行った。 ②「つたえる県ながさき」、「声の広報ながさき」(毎月)、「長崎にこり」(年4回)、「情報センター通信」(年6回)他の発行及び配布。 個別ニーズへの対応として、点訳(104タイトル)、音訳(CD録音、108タイトル)、対面朗読(201件)等の支援の実施。 小学校等からの施設見学の受入や学校への講師派遣などの啓発活動(計147人、22時間)及び相談支援(139件)を行った。 ③県下各地の点訳及び音訳ボランティアの育成・指導については新型コロナウイルス感染症の流行のため、令和2年度は開催を取りやめた。 ④視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」を活用して、点字及び音訳データの情報提供等を行った。</p> <p><県実施分> ①指定管理者に対して運営管理の打ち合わせや指導を行った。</p>

検 証

○蔵書数

目標の11,730タイトルに対して、実績は12,478タイトル(106%)であった。蔵書数増加の要因は、蔵書製作が可能なボランティアが増え、点字図書の製作が多くなっていることが考えられる。

○貸出数

目標の66,425件に対して、実績は65,983件(99%)であり、紙ベース(蔵書、雑誌)の貸出数はほぼ横ばい、サピエ(点字、音声データを提供するネットワーク)の貸出数は増であった。

・紙ベース(蔵書、雑誌)について、蔵書で増、雑誌で減となっている。出版界で雑誌の販売が減っているように、同様な傾向が当施設でもみられ、雑誌の利用が減っている

・サピエの貸出数増の要因としては、視覚障害者もネットから直接データを利用する人が増えており、サピエ(点字、音声データを提供するネットワーク)を通し個別にデータでの図書の利用が増えている。また、もう一つの要因として「読書バリアフリー法」の制定で視覚障害以外の読書困難者もサピエの資料を利用できるようになり、利用者の幅が広がったことが貸出数の増に反映されていると、思われる。

・テキストデータの製作について、担当者の業務の習熟により録音図書データのアップ数が増えている。

○相談支援件数

目標の140人に対して、実績は139人(99%)であった。スマートサイト(※)の活動や、視覚障害者協会の事業時に情報センターの紹介をすることにより当事者や施設関係者からの相談が増えている。ただし新型コロナウイルスの感染拡大により、来館の制限があるが、目標はほぼ達成している。

※【スマートサイト(長崎県での名称:長崎ロービジョンサポート眼鏡橋)】

視覚障害のため日常生活に不自由がある「ロービジョン」の人たちを支援するため、県眼科医会と県視覚障害者協会、県立盲学校が日常生活や教育、就労などの相談に応じる支援事業に取り組んでいる。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位:千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入(a)	24,256	23,444	
うち県負担金	24,256	23,444	
支出(b)	24,256	23,444	
うち人件費	19,545	19,296	実績減
うち人件費以外	4,711	4,148	実績減
収支(a-b)	0	0	

検 証

収入のうち県からの負担金については、令和2年度実績額の財源となっており、指定管理者は県負担金(国1/2、県1/2)で施設を運営している。国が定める基準額の内訳は、人件費96%、一般事務費4%と示されているが、指定管理者は人件費が82%、残りの18%は点字図書の発行事業、視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」の通信費、各種機器の維持費等の事務費として支出していることから、おおむね基準に合致した適切な収支状況である。

収支の状況

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価	A
<p>(説明) ※管理運営の状況や収支の状況の検証結果、成果指標の達成状況等を踏まえて記載</p> <p>○指定管理者である一般社団法人長崎県視覚障害者協会は、長年、視覚障害者の福祉に携わってきた。当該団体が指定管理者として施設の管理運営にあたっており、事業の継続性が図られるとともに、事業の積極的な展開を行っている。</p> <p>○指定管理になってから、以下の取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県視覚障害者協会の事業実施時や、図書館関係等の行事参加時に、センターの利用方法を説明、周知している。 ・蔵書に保有するもの以外でも、利用者から要望があれば、ネットから検索して提供したり、利用者の希望にあわせて音訳、点訳をして提供するなど単なる貸出業務にとどまらないサービスを提供するようにしている。 ・平成19年度より新しい設備でサービスを提供するようになって以降、スペースや設備に余裕ができたこともあり、各種企画（ビブリオバトル等）を行い、視覚障害者が利用したくなるセンターづくりをすすめている。 <p>○運営状況、施設の維持管理等は良好である。</p> <p>○令和元年6月に読書バリアフリー法が成立し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実が求められている。書誌情報の整備や、CD図書を作成し、公共図書館への館間貸出を含め、貸出の準備を進めている。また、法制定に関連し、公共図書館等からの相談に応じサポートを行っている。</p> <p>○指標については、蔵書数は106%、貸出数と相談件数については目標値に対し99%、概ね100%であった。</p> <p>○3つの成果指標の達成割合が概ね100%以上といえ、総合評価をAとし、これからも引き続き利用者の増に努める。</p>	

6. 令和3年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・少数のカセットテープ利用者を対象に、デジタイズ図書を利用できるよう機器の普及活動に努める。 ・コロナの状況下での利用者との交流の場を検討する。

7. 令和2年度事業の評価 ※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

	視点	評価	判定理由
	指定管理者の行う管理運営等に関する評価	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。		a	県下で視覚障害者懇談会を開催して、周知を図っている。
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。		a	視覚障害者懇談会において、利用者ニーズの把握に努め、職員の研修、録音図書等の製作、ボランティア育成等により、サービス向上に努めている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。		a	施設・設備の日常点検、維持管理に努めている。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。		—	利用料金制度を導入していない。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。		a	必要最小限の職員により運営している。
(その他の観点)			

		視点	評価	理由
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	視覚障害者にとって情報を得る事業の必要性は変わらない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	障害者総合支援法の施行により地域生活に必要な総合的な支援策が求められている中で、特殊・多様なツールを扱う当センターは視覚障害者にとって必要な情報提供機関となっている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県、市町、障害者団体などの連携が必要であり、県は事業の全体的な調整や広域的な情報提供、専門的な助言を行っている。これらの部分は、市町などのみで行うのは適当ではない。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	県の担当職員1名で対応しており、事業の効率性は高い。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	専門図書の蔵書、編纂などの専門的な技術を要するサービスの提供に指定管理者制度が有効に機能している。
		有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない
	・事業効果をさらに上げる余地はないか。		■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	県下全ての視覚障害者の利用が進むよう、市町、関係団体との連携を行う。
	(その他の観点)			

8. 令和4年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：令和4年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> ・情報センター佐世保の移転が予定されているため、所蔵しているテープ図書のCD化に引き続き取り組む。 ・録音図書データ（肉声の音声データ）については対応可能なボランティアの人数を急に増やすことは難しいため、地道に研修を行い、経験を積んでいただくことが必要。 ・コロナ禍での、各種研修・講習会のオンラインでの実施を検討する。感染防止だけでなく、今までは参加できなかった地域のボランティアの参加も期待できる。 ・テキストデージー図書データ（機械音の音声データ）については、録音図書データに比べ、数を増やすことが可能であるため、テキストデージー図書データのアップ数増に力を入れる。 ・令和元年6月に読書バリアフリー法が成立し、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実、公共図書館への情報提供等が求められている。書誌情報の整備や、CD図書を作成し、公共図書館への館間貸出を行う。また公共図書館等からの相談に応じサポートを行う。 ・センターの利用者にテキストデージーやマルチメディアデージー等の新しいメディアの案内に努める。 ・利用者アンケートを行い、利用者の声を反映できるよう努める。 				